

# 障害者タクシー料金 助成事業を始めます



障害のある方が、社会参加または医療機関への通院等のためタクシーを利用されるときに、初乗り料金の630円分をタクシー券でご利用いただく制度です。

## 申請できる方

次の表の手帳を所持している方

手帳種類	障害名	等級
身体障害者手帳	下肢機能障害	1級及び2級
	体幹機能障害	1級及び2級
	運動機能障害による移動機能障害	1級及び2級
	視力障害	1級
	呼吸器機能障害	1級
	じん臓機能障害	1級
療育手帳	A	
精神障害者手帳	1級	

## 申請方法

大安庁舎 社会福祉課または、各庁舎総合窓口課で指定の申請書に必要事項を記入し手帳の写しを添付して提出してください。

## 助成内容

- ◎交付枚数・・・年間24枚(月2枚)交付
- ◎助成額・・・タクシー券1枚当たり630円
- ◎利用できるタクシー会社

- 三重近鉄タクシー(株)
- (株)三交タクシー北部
- (株)名鉄タクシー



問い合わせ先 大安庁舎 社会福祉課 ☎78-3511 FAX78-1114